

平成29年度第2回定例会

日 時： 平成29年10月26日(木) 午後2時から3時55分まで

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： (図書館協議会委員) 会長、委員4名

欠席者 委員2名

(事務局) 図書館長、本館整備担当課長、企画運営担当主査、
企画運営担当主査、サービス係長、子ども読書支援係長、
地域資料係長、担当職員2名

会長： 本日は委員2名から欠席の連絡、委員1名から少し遅れるとの連絡が入っている。委員4名が出席のため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成29年度多摩市図書館協議会第2回定例会を開催する。事務局より配布資料の確認をお願いする。(事務局配布資料確認)

(委員1名到着、挨拶)

では、議題の前に報告案件をお願いする。最初に多摩市学びあい育ちあい推進審議会の報告を委員よりお願いする。

委員： 本日配付した資料をご覧いただきたい。今年5月より学びあい育ちあい推進審議会委員を務めている。この審議会は平成24年4月に設置され、教育基本法第3条の理念を踏まえてできた多摩市学びあい育ちあい審議会条例を根拠法令としており、主に①教育委員会に対する答申、提言を通じた助言、②教育連携事業に対する助言・仲介を通じた支援、③社会教育団体に対する補助金の審議等を行っている。現在の審議メンバーは資料の通り。

資料2頁目は5、7、8、10月の定例会の議題。「協議事項」としては多摩市体育協会に対する補助金の審議、来年度の公民館事業の方向性について。「報告事項」は記述の通り。「その他」はこの審議会の検討テーマについて、来年3月に教育委員会へ提言を行うためのもので、各定例会の検討内容は3、4頁目にまとめている。

前回の提言は、教育支援事業を軸に学校と地域の連携により、どのように学校活動を支援していくかということについて、平成28年3月に「より豊かな教育連携支援事業に向けて」として提言している。

社会教育機関の2本柱は図書館と公民館だが、図書館については、新たな中央図書館について別途審議が進められてきたため、ここで議論するのは不相当と考えて今回の提言は公民館を中心に行うこととなった。また、ハード面の公民館施設についてはすでに審議され市へ回答しているため、今回は公民館が市内の施設と連携し何を行うかというソフト面の議論をしていく。もう一つは従来からの自

己実現のための活動に加えて、公民館に求められている地域的な課題解決のための検討をしていくことである。このテーマは多摩市の第五次総合計画第二期や生涯学習推進計画、教育振興プランにも柱として出されているため、一定の方向性を示すことは意義のあること。その後、多摩市の社会教育の良い点、課題、今後取り組んでほしい点についてのアンケートを各委員に行なった。

7月定例会ではこのアンケートに基づき議論した。多摩市の社会教育の良い点は、アクセスの良さ、市民協働で事業が運営されていること、職員による継続的なサポートがあること。課題は、働き世代など利用していない世代をどう取り込むか、世代間交流の促進、地域課題解決のための地域連携、目的の共有化、活動拠点としてコミュニティセンターをどう活用するかなど。

そして8月定例会では、これらの解決に向けた連携の方策、利用者へのアプローチ、体験型学習に向けた多世代型交流の3つについて議論した。地域課題の解決に向けた取り組みとしては、公民館とコミュニティセンターとの連携、コミュニティセンターの人材育成に対する公民館の後方支援、未利用者に対してはハードルを下げて間口を広げる、興味のある講座を開催する、どうすれば公民館を利用するか調査アンケートを行うなど。多世代交流は、子供たちを中心に地域の人たちが加わりネットワークができるのではないかと、昔遊びの伝授、アクティブラーニング、体験型学習など知識を伝えることで交流が生まれ参加者の生涯学習の充実につなげることもできる。課題解決の鍵は公民館の積極的なアウトリーチで、市民の中へ出ていくという認識が共有された。

10月の定例会では骨子案をまとめて途中まで検討した。次回11月定例会ではこれまでの意見、問題点を踏まえ検討していく。今後の予定は2月の定例会で決定した提言書を教育委員会へ提出し、3月20日教育委員会定例会で提言書受領報告を受けることになっている。報告は以上。

会長： 委員には図書館協議会を代表して学びあい育ちあい推進審議会に出席いただいている。残念ながら図書館についての議論はないとのことだが、質問等があればお願いしたい。

委員の任期中に提言書を提出するのは慣習か。

委員： この審議会は平成24年に設置され、平成25年には提言書を提出している。

会長： 2年間で議論していくものなのか。

委員： テーマの選定についてはそれ以前から検討しているけれど、主な議論は1年間で行っている。前回は年度の初めの4月から翌年3月までの議論だった。

会長： ありがとうございます。

事務局からほかに報告はあるか。

図書館長： 2件ある。ひとつは本館再整備について、本館整備担当課長より報告する。

本館整備担当課長： 前回の協議会では基本構想ができたことと、基本計画については今年度予算が削除されたこと、パルテノン多摩特別委員会の中で図書館についても議論されて

いることを報告した。今回はその後の状況について報告させていただくが、まだ結論に至っていないため口頭のみで報告する。

市議会に設置されたパルテノン多摩特別委員会は、5月に名称が変わり「パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会」として設置された。パルテノン多摩だけでなく、多摩センター地区の活性化をパルテノン多摩以外の施設も含めて検討していく。任期は今年度末の議会の最終日まで。パルテノン多摩の改修内容も含めて審査されているところ。そのために市議会や市長部局で予算をとり、パルテノン多摩の改修内容について、セカンドオピニオンの意見をいただき決めていく考えで進めている。また、市民意見を聞くためにワークショップ及び懇談会を行った。図書館に関しては、パルテノン多摩の改修の際にホール機能と図書館機能を一緒にする案や、パルテノン多摩を除却し新たに建直す際にホール機能と十分な図書館機能を入れる案に対して様々な審査がされてきた。9月末までの審査では、パルテノン多摩と十分な規模の図書館機能は一緒にできないこと、除却して建直すには土木工事費も含めてかなりの費用がかかることから、パルテノン多摩と図書館は合築しないことが確認された。

その後の検討では、パルテノン多摩と図書館を合築しないのであれば、図書館はプールの跡地になるのか、もっと駅の近くにするのかは決まっておらず、図書館の場所や規模については引き続き検討されている。学校法人との用地交換についてもまだ検討されているところ。ただ学校法人からは100周年に合わせての小中一貫校開校が希望ということもあり、年内には結論が欲しいとのこと。

会長： 非常に錯綜しているようで、議会の特別委員会での結論がなかなか出ないということだが、そこで決まらなければ議論は先に進まないのか。

本館整備担当課長： 特別委員会の結論が出なければ基本構想を踏まえた計画の議論を進めることはできないのかという趣旨の質問だと思うが、市民を含む策定委員会での検討結果を計画に反映させる予定だったが、予算がなければ進められない。特別委員会では、パルテノン多摩と図書館の場所が近い方が連携でき、若者も含めた賑わい創出にもなるのではないかと、例えばカフェ機能などもどちらか一つで共用できるのではないかと議論がある。

図書館の場所が決まらなければ基本計画も検討できない状況だが、図書館内部としては本館再構築の内容についての検討をする必要があると考えている。例えば蔵書の規模、入館者数の見込みと達成状況などの指標や、ICタグを含めた運営体制についての検討を内部のプロジェクトチームで始めたところ。

会長： 今後、議会の方針が出されたとして、どこまでそれに拘束されるのか。例えば図書館本館をパルテノンのすぐ近くに建てるという案や、この場所を長く使うという案が出されたとして、そのとおりに進めていくものなのか。

本館整備担当課長： 大きくはアカデミーヒルズのプールの跡地なのか、それ以外の場所なのかということになるが、用地交換の是非も含めて市の案に賛成する意見はそれほど多く

ない。特別委員会委員の賛否もあるが、市議会だけでなく市民の意見も踏まえた特別委員会委員の議論でもあるので、用地交換は厳しいと受け止めている。

もうひとつはパルテノン多摩の西駐車場を取り壊して図書館本館を建てるという意見があるが、そこは20×70mの細長い土地で、今の本館が12×67mであり、使いにくく管理しにくいところは同じ。また、例えば3階の窓を開けても公園の壁しか見えないような造りになるため、市としてはあまり良くないという意見を持っている。

前回10月17日の特別委員会では、市としてはそれ以外の場所、公園の中など適当な場所がないか検討していくと申し上げた。市は何もせず待つのではなく、次善の策を示していきたいと考えている。

会長： ほかに質問がなければ次の報告をお願いします。

図書館長： お配りしたチラシ「広重が来る」について企画運営担当主査より説明する。

企画運営担当主査： 図書館が実施する『広重がくる！』特別展連携企画展示について報告する。10月22日から31日にかけて、教育振興課文化財担当が東京文化財ウィーク事業の一環で「広重がくる！」展を多摩中央公園内の旧富澤家住宅で実施している。歌川広重の東海道五十三次の浮世絵10点、尾形光琳の紅白梅図屏風を展示している。22日には、実物の東海道五十三次10点をMOA美術館から借りて展示した。台風の中だったが、大変多くの方が足を運び盛況だったと聞いている。

図書館本館では、この特別展と連携した企画展示として「広重が切り取った江戸の世界～浮世絵からみる江戸時代の旅～」をテーマに、10月1日から31日にかけて企画展示を実施している。

本館1Fティーンズコーナーに広重、浮世絵、江戸時代の風俗等の関係資料180点の紹介・貸出、貸出カウンター前では多摩市立図書館が所蔵する実物の広重の浮世絵3点を展示している。こちらは、昭和55年度に郷土資料整備事業の一環として購入したものを16年ぶりに展示したもの。

また、パルテノン多摩から旧富澤家を通して本館に向かう中央公園の園路や歩道沿い8ヶ所に、今回の広重の展示作品にちなんだ解説情報とイベントのポスターを印刷した案内板を設置している。

さらに、首都大学東京の多摩ニュータウン南側実験室と協働で、案内板と同じ区間の歩道舗装面に特殊なカッティングシートで道順を示す矢印や広重にちなんで興味関心を持ってもらえるようなキーワードを「道文字」として貼りつけていたが、こちらは雨が続いたせいで残念ながらはがれてしまった。

案内板と道文字、どちらも本館に足が向く仕掛け、中央公園内の公共施設の連携や回遊性を目的とするもの。

今回の企画展示を通じて、図書館の新しい情報発信のカタチとして、利用者みなさんに図書館により親しみをもってもらえるのと良いと考えている。

会長： 回遊性というのは柳田邦男さんが言っていたことを意識したものなのか。

企画運営担当 主査 そのとおり。

当主査：

会長： ほかに質問がなければ報告は以上。本日の議題に入る。議題 1「多摩市立図書館事業計画の評価について」事務局より説明をお願いします。

図書館長： 平成 29 年度の事業計画については、前回の図書館協議会で報告しているが、来年度はこの平成 29 年度の事業について協議会に評価をしていただきたいと考えている。来年いきなり評価をしてくださいということではなく、今年度中にどのように評価を進めていくのか、評価の仕方などの意見をいただきたい。また、評価を行うにあたり平成 30 年度の計画を立てるときの参考にもしたいので意見をお願いしたい。事業計画の進捗状況と評価について、企画運営担当主査から説明する。

企画運営担当主査： 前回の図書館協議会では資料 2-1-1「平成 29 年度多摩市立図書館事業計画」を説明させていただき、今年度はこの計画で事業を進めているところ。

資料 2-1-2「平成 29 年度多摩市立図書館事業計画 進捗状況（平成 29 年 10 月 10 日現在）」と資料 2-1-1 を対比してご覧いただきたい。この事業計画は多摩市立図書館の運営方針である多摩市読書活動振興計画に掲げた 5 つの基本目標をもとに構成している。

「基本目標 1 だれもが使える図書館」では、特に若年世代の利用を促進するための取組みとして、本館で新しくキャリアデザインコーナーを設置した。中高生のニーズ把握に取組むため、子どもの読書活動推進計画策定の中でアンケートを実施している。また、外国語の本の読み聞かせの取組みは、今まで関戸図書館で行っていた英語のおはなし会を今年度は本館にも広げて実施している。障がい者については、しばらく行っていなかった音訳者養成講座を実施している。高齢者を対象としたおはなし会は昨年度同様、今年度も 2 回実施した。

「基本目標 2 子どもへのサービスの充実」では絵本かたりかけ事業、あかちゃんおはなし会を例年どおり実施し、スペシャルおはなし会を全館で行った。平日のみでなく土曜・日曜のおはなし会を増やしていく取組みでは、本館の毎月第 2 水曜日に実施していたおはなし会を毎週土曜日に変更している。また本館では昨年度に引き続き、ぬいぐるみおとまり会を実施し 10 人の参加があった。唐木田でも 12 月に実施予定。夏休みイベント情報は、全館を一覧できるものを作成し、市立小学校全児童及び図書館で配布した。一日図書館員の取組みは今回で 3 回目となるが、夏休みに全館で実施し参加者は 45 人。調べものおたすけ隊もここ何年か本館で実施しているもの。夏休みの初めと終わりの何日間かに専任職員が窓口で腕章をつけ、夏の宿題を抱えた子どもの調べもの案内をする取組み。レファレンス件数は 56 件。

「基本目標 3 市民や地域に役立つ図書館」では様々な機会を設けて本や図書館に目を向けてもらう取組み。ビブリオバトルは 3 年目になるが、11 月 18 日（土）

に大妻女子大学サークル OLIVE の協力を得てベルブ永山で開催予定。本の福袋は昨年度実施し好評であった。今年度も全館で実施する予定。全館統一テーマ展示は何年か行っているもの。基本的には各館の創意工夫で実施している企画展示だが、今年度は地域課題となっている「食育」「防災」「認知症」について全館統一テーマで実施。パスファインダーの作成は今年2年目。ただのブックリストではなく、図書館で本を探す助けとなるもの、情報に行きつくことができる案内で、年に3つずつ増やしていく計画。今年度は「認知症」「明治維新」「発達障害」のパスファインダーを作成する。地域資料の活用では、本館で年2回程度地域資料を活用した展示を行っている。各課と連携した企画展示については資料2-1-3をご覧いただきたい。今までも地域課題の解決として各館個別に市が取り組むフェミニストフェスティバルのようなテーマ展示をしてきたが、それを図書館全体として組織的に市役所各課と連携する取組み。昨年度末に全課宛に図書館の企画展示ができる事業について照会し、回答があったものについて実施したものが資料2-1-3。事業のイベントや講演会などと絡めたテーマを取り上げ、チラシや配付物と一緒に関連する本を置き、来館者に目を向けてもらえるような小さな取組みだが、市役所各課には図書館の役割、市民への情報提供ができることを印象付けることができたのではないか。今後も引き続き行う予定だが、実際に各課の事業の役に立ったのか。例えば乳がん・子宮頸がんの受診については自己負担額が増えたこともあり、残念ながら受診者が減ったとのこと。各課からも様々なヒントももらえるので、今回は別の切口で関心を持ってもらえるように考えたい。

※印については、事業計画には明記しておらず、新しく取組んだもの。例えば J Smile 多摩八角堂開催イベント「Book Meets!!!」、木漏れ日図書館、サマーナイトライブラリーは外から提案があり図書館が協力したもの。先程の「広重がくる！」も同様。

「基本目標4 しらべるを支え、つながる図書館」はレファレンスサービスをより積極的に推進していく取組みで、職員向けのオンラインデータベース研修を行った。

「基本目標5 弾力的な管理運営」の新本館に係わる基本計画の策定は先程の説明のとおり。システムの更新に向けた準備は現在進めているところだが、実績として記入することがないため空欄になっている。職員体制の見直しを検討し、新本館に向けた体制づくりと事業計画の策定と点検評価についても検討が進んでおらず空欄。蔵書の適正管理では、今年度に利用者懇談会を2回予定しており、その中で貸出冊数についても意見を伺う予定。絵本の分類と配架については、検討チームをつくり会議を1回開催した。汚損・水濡れの本については、9月発行の「やまばと通信」に記事を掲載し、全館で展示を実施しており、ホームページには水濡れの本の写真を掲載している。

このような図書館の取組みに対して、どのような指標を作成し評価をしていく

-
- かを図書館としては考えあぐねているため、ご意見をいただきたい。
- 会長： 今年度の実施計画の実施状況の説明があつたが、私たちが考えなければいけないのは、この事業評価をどうするかということ。これは今回決めなくてもよいものなのか。
- 図書館長： はい。
- 会長： みなさんから意見を伺い、それを基にたたき台ができれば、次回もう一度議論するというのはいかがか。
- 委員： 評価をどうしていいかわからない。図書館はこんなに多くの事業をしていて知らないことも沢山あつたが、これをどのように評価すればよいのか。
- 会長： 難しいところではあるが、図書館を含めて行政全体として活動について定期的に評価を行うのが一般的になっている。PDCAと言われているもので、計画・実施・評価・改善し次の計画に反映させる。今は年次で事業計画を立てて実施しているところなので次は評価が課題であろう。
- 委員： 評価をするから面白くなくなるのではないか。参加した方々がどれくらい笑顔になり図書館が大好きになることが評価であつて、私たちは何を評価すればよいのか。
- 会長： 非常に重要な指摘。そこに参加したそれぞれの利用者の感じ方が本来一番重要なこと。しかしここでの評価は、そのような個別的なことではなく、図書館の活動全体をより良くするために評価するもの。少しでも良くするために、笑顔を増やすためにということ。評価の必要性についてはいかがか。
- 委員： 図書館ではこんなに色々な活動をしていて、工夫も新しい取組みもしており、とても積極的だと思う。これを評価するのはとても難しいことだが、もっと良くしたいという気持ちで評価をするとしたら、例えばイベントの目標参加人数と実際の参加人数との比較や、参加者に満足度のアンケートをとり分析することにより、活動が浸透し更に良いものになるのではないか。数字などで客観的に示してもらえるとよい。
- 会長： 図書館協議会が評価をするとしても、最終的には図書館職員が活動をより良くするための動機付けが重要だ。例えば、目標値を設定して達成状況を次年度に報告してもらおう。それだけでも、なぜ目標が達成できなかったのか、目標値が高すぎたのか等を考えることで改善につながるのではないか。それを内部だけでやっけては緊張感も生まれないこともあるので、このような場で外部に対して示すことは意味のあることではないか。
- 委員： 数値化しないとわからないということはあると思う。例えば期待参加人数 20 に対して実際は 10 だったという数値化がひとつ。もうひとつは「面白かったですか」という質問に 5 段階で答えるという数値化。後者はよいかもしれないが前者はどうなのか。参加者が多ければよいという講座ばかりでもない。評価の必要性はわかるが数値化には抵抗がある。

- 会長： すべてを数値化する必要はないし、できないのではないか。参加人数や満足度など、それぞれの取組みに合った数値化を事業に応じて選択的にしていけばよいのではないか。すべて同じ基準では難しい。
- 学校でも評価をされていると思うが、いかがか。
- 委員： 色々な評価の仕方があるが、どう活かしていくかをまず考えてからアンケートなど評価の仕方を考えていかないと事務量が増えてしまう。やはり本務に力を注いでいただきたいので、その他のことは簡略化していく方がよい。
- 会長： 評価をしてもフィードバックされない、計画や事業に活かされなければ意味がないので、そこを踏まえた評価が必要。図書館界では最近評価疲れという言葉も聞かれる。指定管理のところは特に評価項目や評価頻度が多くて大変。あまり現場の負担にならないような評価の仕方が必要。
- 委員： ほかの委員の意見と同様。あらかじめ目標を立ててそれを達成したか、効果測定を行うとよい。大事なのはアンケートなどで利用者の満足度を捉えること。評価疲れとならないように業務とのバランスを考えながら、取組内容に従い効果測定を定量的にしていくとよい。
- 会長： 評価は行うということではどうか。今まで評価をしてこなかったもので、とりあえず来年度試みて、改善点があればまた考えるというのはいかがか。（一同賛成）
- まず評価項目については、それぞれの事業に適した形で選択していただくので全てでなくてもよい。具体的な評価方法としては目標値を設定し、実績値を示していただく。それは参加者などアウトプットと言われるものや、満足度などアウトカムと言われるものが中心になる。重要なのは評価を事業に反映させ、読書活動振興計画全体の実施が円滑に進むようにすること。
- 先程の事業報告を聞いて思ったが、何を目的として実施しているかを明示いただくと評価の視点が捉えやすいのではないか。
- 図書館長： ご意見ありがとうございます。今回は進捗状況を報告したが、来年度の全体の報告の際には目的などもわかるように作成したい。今回も数値の目標は必要だと思いつながらなかなか入れられなかった。アンケートについては事業ごとにとってあるものがあるので、報告の際に入れる。平成 30 年度の事業計画を立てる際にはできる限り数値目標を入れるようしたい。
- 本館整備担当課長： 評価の指標を考える中で、図書館が設定した計画の柱が違うとか、ほかにも入れた方がよいなどのご意見があればいただきたい。例えば図書館を利用していない人への働きかけがないとか、多摩市の地域特性から考えて入れるべき指標などについてのご意見をいただくと今後の計画作りにも活かせる。
- 委員： イベントはどんどん実施していただきたいが、一番は図書館にいらした方々が話しかけやすい雰囲気作りをお願いしたい。子どもは図書館では静かにしなければいけなくて、しゃべったり走ったりすると叱られると思っている。今は少し変化してきており、勉強してもいい場所で、図書館の本ではないドリルをしている

子もいる。司書の中には小さな声でなく普通のトーンで話してくださる方もいて、変わってきている。また自分で本を探すのは当然だと思っている中で、レファレンスをどのレベルならしてもいいのかわからない。もっと気楽に相談できる雰囲気欲しいと思っている。私が申し訳ない気持ちで仕事の本の相談をすると「いいですよ。仕事の応援もするのが図書館です！」と何回も言っていただき心強く思っている。司書とコミュニケーションがとれる図書館を望んでいるが、これをどのように評価すればいいのか。

先程の計画の目的を聞かれれば図書館は全て答えてくださると思うが、「目的はないが楽しそうだからやってみました」でもいいと思う。硬直せずに楽しい図書館、居心地のよい図書館になってほしい。

会長：　　そういう図書館はいいと思う。ただ、振興計画は5年間の長期計画としてすでにあり、自治体によっては中間年に見直しをすることもあるが、今回はそれもなさそうなので、計画として反映させることは難しいかもしれない。計画ではなく日常的な図書館の取組みとしてできることかもしれない。協議会委員としてこのような意見を言うていただくのは重要な役割。

委員：　　職員の仕事を増やしたくないという願いがあるにもかかわらず、アンケートも結果的に協議会が仕事を増やす方向でまとまってしまった。対立構造ではないが、このような会ができる则会の意義を求めて仕事を増やす方向にしかならないのは残念。言葉にも評価にもならないところこそ大切なのではないか。

会長：　　そのようなことを図書館の人にも知っていただきたいが、なかなか難しいことなのかもしれない。

本館整備担当課長：　先程、会長からすべてではなく絞り込んで評価するという話があったかと思うが、協議会として重要だと思う項目を挙げていただき、その数字が必要というご意見をいただければと思う。

会長：　　図書館が具体的な指標をつくり目標値を設定する中で必要でないものもあると思う。次回もう一度この議論をするが、先程説明いただいた事業が年次計画の項目として網羅されているという理解でよいか。

企画運営担当主査：　あえて外したのは「図書館協議会開催 年度内6回」「施設の管理 通年、全館」

会長：　　評価するというよりは日常化しているものは入れていないと理解する。計画を見ていただき、参加者や満足度、評価の方法や必要な項目について、次回意見をいただきたい。資料2-1-2の進捗状況は、具体的な数値が入っているのでイメージしやすいのではないか。

ほかになければ、議題2「第三次子どもの読書活動推進計画」について、事務局より説明をお願いします。

図書館長：　「第三次子どもの読書活動推進計画」について説明する。議題になっているが報告とさせていただきたい。あと1回策定委員会があり、11月の教育委員会で原

案を決定し、その後パブリックコメントを実施する予定。資料は 2-2-1。詳細は子ども読書支援係長より説明する。

子ども読書支援係長： 新しい委員もおられることから簡単に経緯を説明する。参考までに第二次計画の冊子を配らせていただいた。この計画は子どもの読書活動の推進に関する法律第9条に基づくもので、多摩市では平成18年に第一次計画を策定した。その後、平成24年2月に現計画である第二次計画を策定し、当初5年間の計画で取組んできたが、昨年は本館再構築基本構想の策定が行われたこと等から計画期間を1年延長し、第三次計画は平成30年度からとして現在計画を策定中。国、都も第三次計画を推進中であり、他市でも第三次計画に取り組んでいるところが多く出てきている。

2頁目の策定体制図をご覧ください。策定委員会は庁内の課長職、小中学校の校長1名ずつで、原案について検討する機関。その下に作業部会として幹事会があり、庁内の係長級職員、小中学校司書教諭1名ずつ及び市民連絡会の会長・副会長の構成になっている。さらにその下に現在活動いただいている第二次の市民連絡会の意見もいただくような3段階構造になっている。現在は原案がまとまりつつあるところで、今年度中の計画策定を目標に進めている。

次に内容に入る。まず資料2-2-2「計画の体系図」をご覧ください。今回の計画は6年間で想定して策定している。第一次計画、第二次計画ともに当初は5年計画であったが最終的には6年に亘り実施したため、第三次計画は初めから6年を設定した。

この体系図の左側の基本理念「すべての子どもに読書のよろこびを」は、第一次計画から続く普遍的な理念であるため第三次計画もこれを継承する。次の基本目標も継続性を重視するため変えていない。

区分については下線部分を変更している。Ⅱ-1「蔵書の充実」を「蔵書の充実・活用」とした。またⅡ-3「子どもへの働きかけ・対応の充実」は第二次計画の施策を統合したことにより名称を変更した。

第二次計画は15本の施策であったが、今回は14本の施策とした。一部は統合したが新たな施策が2本できた。「8 市立図書館の整備・機能の充実」は本館再構築との関係もあるため追加した。「9 支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進」は、これまでも取り組みを進めてきたが課題が残る分野でもあるため、再掲ということでわかり易く施策に挙げた。すべて大切な施策ではあるが、今回は5つを重点施策としており施策番号に○印をつけている。

上部に「第三次計画策定における視点」を明記しており、「1 市立図書館と学校図書館を軸とする読書環境の整備、充実」は、児童・生徒にとって学校図書館の存在が身近で重要であることから、市立図書館と学校図書館の両方を充実させて子どもの読書環境の向上を図っていくということ。「2 第一次、第二次計画から続く課題に対する着実な施策の推進」は、取り組みがなかなか進まない難しい課題も

いくつかあるため、第三次計画では着実に取組みたい。

その右側の「第三次計画の推進における基本姿勢」として、第二次計画の考え方を継承する形で「1 乳幼児期から身近に本のある生活の重要性を保護者へ伝え、読書活動の推進を図る」「2 子どもの自主的な読書活動への支援」「3 読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの読書の提供」を挙げた。

第一次、第二次計画から続く課題については3点。「私立保育園・幼稚園への働きかけ」「配慮が必要な子どもへの支援」「10代の子どものためのサービス」これまでなかなか取組みが進まなかったもので、重点的に取組む計画としている。

各施策の説明に入るが、施策番号1を見ながら表の見方を説明させていただく。基本目標・区分・施策は先程申し上げた通り。「効果」は計画の内容が実行されることによる効果を明記したもの。本の情報提供が十分に行われることにより「子どもや、子どもの読書に関わる人たちが、本の情報を得て、本と出会う」ことができる」と明記している。「第二次計画との関係」はいずれも引き続き推進となっている。その下が具体的な取組みの内容となるが、第二次計画と異なるのは「担当課」を明記したところ。担当課が主体となり6年間で計画の具体的な取組みをしていくことを明確にした。内容はわかりやすく、実行しやすく、また評価しやすいように細かく具体的に明記した。「具体的な取組み」は新規事項・レベルアップ事項・継続事項の3種類。例えば「1 本の情報提供の充実」では新規事業として「児童館・学童クラブに向けての情報提供にメールを活用し（新着図書等の紹介等）、またホームページを充実させ団体貸出等の利用促進を行う」としている。今回の策定にあたりアンケートを広範囲に行った。それを計画書の後半に資料編として付ける予定なので参考にしていただきたいと考えている。

では施策ごとに説明していく。施策番号2「市立図書館・学校図書館のPR、利用指導」では、先程申し上げた課題となっている幼稚園・保育園への働きかけとして「市立図書館のPRの充実」の中で「幼稚園、保育園の園児を対象とするPRの取り組みを行う」と明記している。また施策番号9「支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進」にもあるが、発達支援室でも市立図書館のPRをしていたという内容となっている。学校ではレベルアップ事業として「オリエンテーションガイダンスを年度初めに全学年に行う」としている。

施策番号3「おはなし会等イベントの充実」は、第二次計画では別にしていたおはなし会とイベントを統合したもの。子育て支援課（保育園）の新規事項として「図書館と連携し、保育園におけるおはなし会を開催する。（園児及び地域の親子を対象とする）」ということで連携を深めていきたいと考えている。

施策番号4「保護者への働きかけ」では、アンケート結果からも読み取れたが、保護者は子どもに対する親の影響は重要であると感じているし、3歳児の保護者は幼稚園からの情報も重視するとしていることから、図書館が保護者にいかに有効な働きかけができるかが着眼点ではないか。「本の紹介等」の新規事項として

「保育園・幼稚園児や保護者向けのおはなし会の実施とおすすめ本のリスト等の配布（ボランティアとの協働で）」とした。また学校では、レベルアップ事項として「学校図書館だより」に保護者向けの内容を入れる等、保護者へ向けた情報提供を行う」「学校公開時に展示やイベントを行ったり、学校図書館の見学等を行う」とした。

施策番号 7「学校図書館の環境整備及び機能の充実」の新規事業の「3 学校図書館の機能の充実」では「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能の3つの機能の一層の向上を目指す」とした。13 頁には用語の説明も入れている。

施策番号 9「支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進」はこれまで取り組みが遅れていたもの。「1 情報提供」の新規事項として、マルチメディアデジター等電子媒体がここ数年で発達してきているため、図書館として PR し必要なところで使っていただく取り組みを積極的に進めていきたい考え。また、教育センター及び発達支援室の協力をいただく新規事項が数多くあり、第三次計画では力を入れて取り組んでいかれるのではないかと考えている。

会長： 先程館長から説明があったが、これは近いうちに教育委員会に提出されるため、ここで意見を述べても反映されないという理解でよいか。

図書館長： あともう1回策定委員会があるため、もし意見があればそこで図書館協議会からの意見として示すことは可能。またパブリックコメントもあるので意見をいただければと思う。

会長： みなさんから意見等はあるか。

委員： 幼稚園・保育園と連携を深めていくということは、そちらに多くの本が団体貸出で長期間貸出されるということか。それともリストなどの情報だけなのか。

子ども読書支援係長： 現在も小中学校等で沢山の団体貸出をしているが、より一層進めていきたいと考えている。情報も本も両方ということ。

委員： 幼稚園・保育園はこれから団体貸出をしていくということなので、絵本が沢山貸出されるということか。

子ども読書支援係長： 現在、幼稚園・保育園は団体貸出をしているところが少ないので、PRをして希望があれば貸出をしていきたい。

会長： 何か心配なことがあるのか。

委員： 団体貸出は長期なので、予約をしてもなかなか手元に届かないことがあるのではないか。

子ども読書支援係長： そのような様々な立場の方の使い勝手を考えながら、企画運営担当とも相談し、工夫が必要だと考えている。

委員： 中高生のライトノベルは大人にはハードルが高いと思うが、内容を読んで買うということを多摩市ではしているのか。私はライトノベルを読むが、古文を読むより大変。あのような文章を読んでいる子どもたちが、普通に大人が読んでいる

文章を読むのはとても大変なのではないかと実感する。それほど文章の違うものをどのように選書しているのか。

図書館長： ティーンズの選書は第二次計画策定の時からの課題。ティーンズは一般の本とも児童書とも違うため、本来は専任の担当が必要なのだが、実際は児童担当が兼務している。課題でもあるティーンズに力を入れる必要があるが、今は担当者が勉強するしかない状況。

会長： 現在ライトノベルは購入しているか。

図書館長： 職員が選んだものではなく、リクエストが出たものについて若干購入している。

会長： ほかに何もなければ本日の予定はすべて終了。これで平成 29 年度多摩市図書館協議会第 2 回定例会を終了する。